

## 出資法人等評価・カルテシート（平成 27 年度分）

## 1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人 豊中市医療保健センター		
所在地	上野坂 2 丁目 6 番 1 号	所管部局・課	健康福祉部 保健医療課
設立年月日	昭和 49 年 3 月 27 日	代表者	理事長 長内繁樹
基本金・資本金	10,000,000 円	うち市出資額（率）	5,000,000 円（50.0%）
設立目的	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び豊中市の連携に基づき、豊中市の地域医療体制を確立し、もって地域住民の健康の維持及び福祉の充実を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。		

## 2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H25			H26			H27		
		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	非常勤	10	3	0	12	4	1	10	3	0
職員	常勤	67	10	0	61	10	0	61	9	0
	非常勤	52	0	3	125	0	2	119	0	2
役員の平均年間報酬（H26 年度、千円）※常勤のみ		0			職員の平均年間給与（H26 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			5,879 千円・42.5 歳		

※H27 年 4 月 1 日現在の非常勤職員数には、非常勤嘱託職員である休日等急病診療等に従事する医療従事者を含む。

## 3 財務関係

損益計算書		金額（千円）		
		H24	H25	H26
	総収入	1,009,520	952,818	956,578
	（うち市受入金）	278,584	236,638	237,018
	総費用	982,030	957,718	1,009,516
	経常損益	4,200	▲15,561	▲87,605
	当期損益	27,490	▲4,900	▲52,937

貸借対照表		金額（千円）		
		H24	H25	H26
	資産の部合計	716,132	683,746	653,670
	負債の部合計	228,291	200,805	223,665
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	487,841	482,941	430,005
	利益剰余金	484,841	479,941	427,005

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H24	H25	H26	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	—	—	—	
	事業費	—	—	—	
	運営費	—	—	—	
	委託料	98,425	91,596	98,688	休日等急病診療事業、障害者歯科診療事業 二重読影会事業、地域包括支援センター事業
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	176,659	145,042	138,330	負担金
計		275,084	236,638	237,018	
ストック	貸付金残高	30,000	0	0	運転資金
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	5,000	5,000	5,000	出捐金
	その他	0	0	0	
計		35,000	5,000	5,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H24	H25	H26
休日等急病診療事業	休日等における豊中市内の初期救急医療機関として、内科・小児科・歯科の診療を行う。	受診者数	5,220人	5,394人	6,245人
障害者歯科診療事業	心身に障害があり、一般の歯科医院での治療が困難な患者を対象に、歯科診療を行う。	受診者数	2,463人	2,332人	2,245人
在宅ねたきり者訪問歯科診療事業	在宅でねたきりの状態にあり、歯科医院への通院が困難な患者を対象に、居宅に訪問して歯科診療を行う(平成26年度に年齢制限(40歳以上)を撤廃)。	受診者数	213人	241人	242人
保健・福祉施設訪問歯科診療事業	豊中市内の保健・福祉施設に入所しながら歯科診療を必要とする患者を対象に、訪問歯科診療を行う。	受診者数	731人	731人	807人
看護専門学校事業	地域医療体制確立の人的資源となる看護師を養成する。	看護師国家試験合格率	100%	97.8%	100%
介護老人保健施設事業	自立した日常生活に必要な身体機能回復を目的に、高齢者の機能訓練を行う介護老人保健施設を指定管理者として運営する。	入所者数 通所者数	入所者 35,576人 通所者 8,561人	入所者 35,143人 通所者 8,683人	入所者 33,543人 通所者 7,802人

## (2) 財務指標

指標	視点	内容	H24	H25	H26
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	27.9%	25.1%	25.7%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	52.4%	54.4%	56.1%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	8.7%	6.9%	7.4%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	68.1%	70.6%	65.8%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	81.4%	81.4%	87.2%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	369.7%	457.5%	289.9%

## (3) その他

### ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み（平成25年4月）

### イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL： <a href="http://www.tmhc.or.jp/">http://www.tmhc.or.jp/</a> ） <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

### ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立介護老人保健施設かがやき	平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	
豊中市立在宅介護支援センターかがやき	平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	豊中市立介護老人保健施設かがやきに併設

## 6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療におけるセーフティネットの役割を担う体制の維持に必要な、安定した財源の維持</li> <li>●組織の自律的なマネジメントを継続するための次世代を担う人材の育成</li> <li>●実施事業のうち指定管理業務の割合が高いことから、指定管理業務の収益力を高める。</li> <li>●実施事業の改廃及び新規事業の開拓など、新たな収益機会の確保</li> </ul>
---

## 7 経営改革の取り組み（平成26年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
経営改善への取り組み	経営コンサルタントの分析・提案に基づき、介護老人保健事業の経営改善に重点を	この経営管理手法を定着させ、収益確保、人件費及び物件費の節減、業務改善、

	置き、バランススコアカードによる経営管理手法を導入しました。これにより、顧客・人材・業務・財務の視点から戦略を立て、目標を数値化し、到達度を評価しながら達成に向けて取り組んでいます。	経営意識改革の4項目をさらに推し進める必要があります。
収益の確保	介護老人保健施設事業において、継続的に取り組んでいる在宅復帰率の向上については、加算の算定できる水準を維持したため、在宅復帰支援加算の算定に至り、一定の収入を確保しました。	在宅復帰率の更なる向上とともに、稼働率の維持に努め、増収を図ります。
事業の見直し	診療所事業のうち在宅ねたきり者訪問歯科診療事業においては、経費節減のため、従来のタクシーの時間借上げで行う自宅への訪問を見直し、パートタイム運転手による公用車を活用した訪問への切替えを検討しました。 また、看護専門学校閉校後の施設の有効活用と新規事業の展開を検討しております。	在宅ねたきり者訪問歯科診療事業における訪問方法の変更を平成27年度から運用するべく、人材の確保等を進めています。 また、閉校後の施設の有効活用と新規事業の展開を、市や三師会の支援を得ながら、計画的に進めて行く必要があります。
経営管理の強化	法人の管理部門である事務局の機能として、法人内の総合調整機能を明確に位置づけ、「経営・企画を担う人材」の確保を進めました。	平成27年度からは、課制の導入を拡大し、ラインの強化、職階に求められる能力の明確化を図り、人材育成に努めてまいります。

## 8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	診療所の各事業は、豊中市域における休日の初期救急医療機関として、また、一般の歯科医院での治療または通院が困難な患者のセーフティネットとして、より充実が求められる状況となっています。 豊中看護専門学校での看護師養成事業については、平成27年度入学生を最後に新入学生の募集を停止しましたが、平成26年度は、卒業生全員を国家試験合格に導き、その約60%が市立豊中病院に就職しています。 このことから当校の「地域社会に貢献し得る看護師の養成」という目的を達成できていると考えます。	診療所の各事業においては、今後も患者数の動向に応じた、適切な診療体制の確保など、効果的に医療を提供します。 看護師の養成事業についても、閉校に到るまで、教育の水準を保ち、引き続き地域社会に貢献し得る看護師を輩出してまいります。 また、閉校後の施設の有効活用に関しては、当法人の設立趣旨に則り市民ニーズに合致した新規事業の検討に取り組んでまいります。

<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</li> <li>・組織体制、人事給与水準は適正か</li> </ul>	<p>法人運営のマネジメント強化を図るため、「経営企画を担う人材」の育成に努め、事務局の機能の充実を図っております。</p> <p>また、各事業部門においても、業務内容の精査を行い、効率的かつ効果的な事業運営に取り組んでおります。</p> <p>また、看護師や介護従事者など採用困難な人材の確保と事業収益に見合った人件費水準を両立させる人件費構造の再構築の検討が必要となっています。</p>	<p>引き続き介護保険事業を中心に、人件費及び管理経費の見直しに取り組み、経費の縮減を図ってまいります。</p> <p>また、事業収益の拡大策について、単価アップと利用者増を狙い、サービスの質と量の両面からアプローチできるよう検討をすすめてまいります。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意図する成果に有効に結びついているか</li> </ul>	<p>設立の背景から、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と有効に事業連携ができています。</p> <p>診療所事業については、行政と連携して、災害対策の拠点の一つとなり、地域医療のセーフティネットの一部を担うものとして、ますます重要となっています。</p>	<p>保健所との連携を一層強化し、地域医療の拠点の一つとして、機能を高めてまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>施設内に三師会の事務所があり、意思決定の拠点となっていることから、連携拠点として優位性を保っています。</p> <p>事業実施については、自己の施設、独自のノウハウ及びネットワークを活かし、安定的な体制を維持するとともに、効率的に高いサービス水準を維持しています。</p> <p>しかし、指定管理事業を中心とした介護保険関連事業については、介護報酬が引き下げられる傾向にあることから戦略的な増収策と抜本的な経費抑制が急務になっていると考えています。</p>	<p>地域医療体制の確立が支える医療・介護分野におけるセーフティネット機能に対する住民の期待は、今後も増大することが見込まれます。</p> <p>一方、サービス水準の維持・向上のためには、社会情勢の変化に伴う課題の複雑化に備え、法人運営のマネジメント強化を図ってまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資目的は薄れていないか</li> <li>・市の施策の方向性に適合しているか</li> </ul>	<p>救急医療・障害者等歯科医療の提供、介護老人保健施設の運営、看護師の養成等を通じ、団体の設立目的である市域の医療体制の構築に大きく貢献できている。</p> <p>とくに経営面で不採算となる救急医療・障害者等歯科医療については、民間事業者においては参入が難しく、共同出資者である医師会・歯科医師会と連携し効果的に実施されている点については評価できる。</p>	<p>社会環境が大きく変化する中、団体の設立目的を常に意識し、自らの存在意義が薄れることのないよう事業展開を進める必要がある。</p> <p>今後は社会情勢の変化に対応したニーズについて、市と共通認識を持ちつつ、既存事業のあり方や看護学校の閉校後の事業展開について、検討していく必要がある。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人等を活用するメリットはあるか</li> <li>・出資法人等にしかできないことか</li> </ul>	<p>法人が営む自主事業においては、休日急病診療所の運営など団体の設立目的に沿った事業が実施できている。</p> <p>また指定管理者としては、市の介護保険施策等を十分に理解して、これまでに培ってきた経験や技術を生かして、施設の運営に努めている。</p>	<p>すべての事業において、市の行財政運営に準じた事業の効率化が求められるが、とくに介護保健制度の中で運営されている介護老人保健施設事業については、経営面において、長期的に安定した事業運営が求められる。経営の健全性を担保しつつ、常にサービスの質的向上をめざす必要がある。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか</li> <li>・市の関与は適切か</li> </ul>	<p>現在市のOB2名が事務局へ出向しており、このほか市健康福祉部長も理事を務めている。また理事長は副市長が務めており、市の意向が財団運営に反映できるよう適度な関係が構築できていると考えている。</p> <p>収入に占める市負担金等の割合は平成26年度25.7%で、引き続き30%を下回っており、財政面からも自立性が担保できている。</p>	<p>効率的な組織運営においては、法人運営のマネジメントができる人材の育成が急務である。</p> <p>財政面においては、市負担金に依存せず自立した経営を行うために、組織体制や人事給与水準の見直しなど抜本的な改革による経費縮減を図りつつ、実施事業のなかで歳入確保に努めていく必要がある。</p>
<p>総合評価</p>	<p>上記のことから団体においては、自らの存在意義を常に意識し、市の施策を補完するかたちで、設置目的に沿った事業運営がなされている。</p> <p>介護老人保健施設の指定管理業務については、財務面での課題について、経営改善計画に基づき、取組みを確実に実施する必要がある。</p>	<p>今後も、団体の自立性を担保する観点から、自主財源の確保を図れるよう取り組みを進める必要がある。長期に実施している既存の事業については、改めて事業の在り様、実施の意義について検討する必要がある。</p> <p>また、看護学校の閉校後について、市民のニーズや社会情勢の変化に対応できるような事業展開を図る必要がある。</p>